

9 具体的な取組の概要

目標達成に向けて取り組む具体的な事業は以下のとおりとします。なお、事業の推進にあたっては、達成状況や事業効果等を毎年度検証し、必要に応じて見直すこととします。

(1) 幹線・フィーダー※システムの構築（役割分担の明確化）

広域幹線、地域間路線、地域内路線、それらを補完する新しい交通システムの役割分担を明確化し、効率的な交通運用の実現や町内だけでなく町外へのアクセス強化や新しい交通システムの導入によって、公共交通利用者の維持を達成するために、以下の事業に取り組みます。

※フィーダーとは、支線を意味し、幹線（広域交通、地域間交通）と連携することにより、町内生活交通として町内の公共交通ネットワークを形成します。

1-1 路線バスと循環バスの路線の統合				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 一部路線バスと循環バスのルートが重複している区間について、同一交通事業者が運行していることから、運行ルートの見直しやダイヤの調整など統合・再編を図る。 			
事業主体	町、公共交通事業者			
実施期間	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	調整・検討			

1-2 循環バスの再編				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 路線バスと循環バスとの統合・再編に伴い、下記の項目について、循環バスの見直し・再編を検討する。 路線バスと循環バスの路線重複の見直しの検討 需要の少ない区間（安食循環ルートの北側エリア）の廃止による再編の検討 再編に伴う運行ダイヤの増便の検討 休日運行の検討 			
事業主体	町、公共交通事業者			
実施期間	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	調整・検討			

1-3 印旛日本医大駅方面への新規バス路線の導入				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 町民の移動手段の選択肢を広げるため、県道鎌ヶ谷本埜線バイパスの開通に合わせ、安食駅から成田スカイアクセス線印旛日本医大駅方面へのバス路線の実証実験を実施し、本格運行を目指す。 			
事業主体	町、公共交通事業者			
実施期間	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	検討	検討・準備		

1-4 デマンド交通システムの導入				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 循環バスでは補えない町内の交通空白地域に対して、デマンド交通を導入する。 導入にあたっては、既存の路線バス、循環バスとの役割分担に十分配慮し、適正な運賃設定、効率的な運行委託方式の検討、導入に際しての財政負担への配慮など調整を図る。 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">「デマンド交通システム」</p> <p>一般のタクシーは、必要な時に自宅前等の自分のいる場所から1人で目的地に直接向かいますが、デマンド交通システムは、事前に予約を行い、自宅前等から他の人と乗り合って、それぞれの目的地に行くことができる運行形態の交通システムをいいます。</p> <p>最近では、路線バスを運行する程の利用者が見込めない地域等で導入する事例が増えています。</p> </div>			
事業主体	町、公共交通事業者			
実施期間	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	検討			

(2) 公共交通利用環境の向上・充実

いつでも安心して公共交通を利用できる環境の実現を達成するために、以下の事業に取り組みます。

2-1 運転免許返納制度の活用				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 今後、益々高齢化が進行するため、公共交通を充実させるとともに、運転免許証を返納した際の優遇制度（地域公共交通利用券の配布や割引）の検討及び周知等により、免許証を自主返納する人に対し、移動には公共交通を利用してもらう取組みを検討する。 なお、実施にあたっては福祉施策との調整を十分に行うものとする。 			
事業主体	町、公共交通事業者			
実施期間	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)


2-2 ICT を活用した利用の効率化				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 循環バス及び路線バスについては、GTFS の導入により、公共交通の情報の見える化（ルート検索等）が進んでいるものの、さらに、バスロケーションシステムの導入により、バス停の接近表示板や携帯電話・パソコンに情報提供できるよう検討する。 駅やその周辺におけるバスやタクシー等の公共交通の運行情報等に関する案内方法の改善を図る。 <p>【他市の事例】 芝山町空港シャトルバス バスロケーションシステム（千葉交通）</p> <p style="text-align: right;">出典：芝山町ホームページ</p>			
事業主体	町、公共交通事業者			
実施期間	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	研究・検討			

2-3 共通パス等の発行				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 交通事業者が1社で各公共交通（路線バス・循環バス・デマンド交通システム）を運用することで、地域内における移動に関してシームレスに利用できるキャッシュレスや共通パス券の発行等、利用者が誰でも公共交通を利用しやすい環境を提供できるよう検討する。 同一事業者によるエリア一括協定運行制度等を活用し、ネットワークの統合により生産性を向上するとともに、交通事業者と町が連携して公共交通を改善できるインセンティブの創出を目指す。 			
事業主体	町、公共交通事業者			
実施期間	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	検討	調整		

(3) 既存輸送資源の有効活用

住民の利用ニーズに合わせた公共交通の運用において、公共交通サービスのみで対応しきれない際に、地域貢献を掲げる企業などの送迎バスやスクールバスなど既存の輸送資源を有効活用することで、持続可能な公共交通の実現を達成するために、以下の事業に取り組みます。

3-1 企業送迎バスの活用の検討

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 地元企業との連携及び地域貢献の一環として、所有する企業送迎バスを活用し、既存公共交通を補完する移動手段としての可能性について検討する。 • これにより来訪者および公共交通空白地域の住民の移動利便性が期待できるとともに、企業にとっては知名度向上、社会貢献に寄与できるよう活用を検討する。 • 「持続可能な運送サービス」として企業との連携による先進事例となることが期待できる。 <p>【他市の事例】 市内の企業シャトルバスを公共交通に活用する実証実験（湖西市）</p> 			
<p>事業主体</p>	<p>町、地元企業</p>			
<p>実施期間</p>	<p>令和5年度 (2023年度)</p>	<p>令和6年度 (2024年度)</p>	<p>令和7年度 (2025年度)</p>	<p>令和8年度 (2026年度)</p>
<p>調整・検討</p>		<p>実験運行 → 本格運行</p> <p>評価・見直し</p>		

3-2 スクールバスの活用の検討

- ・スクールバスの使われていない時間帯における有効活用について、交通弱者の移動手段の確保となる活用方法を検討する。

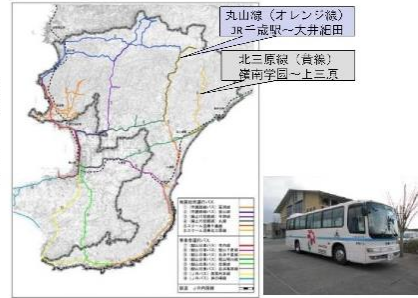
【他市の事例】

南房総市スクールバスの活用（混乗）

- 路線バスの廃止代替として運行していた市町村運営有償運送（市営バス）について、学校統合に伴いスクールバスが必要となるタイミングで、小学生、中学生も混乗させることとして、事実上スクールバス・路線バス・自家用有償運送を統合。（自家用有償運送への小学生、中学生の混乗）

■ 実施の経緯

- ・南房総市ではR112現在、市営バス（4条または78条許可）を計6路線運行。うち丸山線と北三原線は「スクール混乗バス」として運行。
- ・北三原線については、小学校の統合により、従来存在した市営路線バスと重複するルートでスクールバスを運行する必要性が生じ、運行の合理化のため「スクール混乗バス」とすることを計画。
- ・市内を運行するスクールバスは、道路運送法によらない無償運送であるが、スクール混乗バスについては、市が道路運送法第79条の登録を受け、教育委員会による市保有の自家用車での運行とした。
- ・一般旅客の運賃は1回200円であるが、通学に係る小学生、中学生の乗車については、他のスクールバスと同様に無償としている。



■ 現状、効果等

- ✓現在スクールバスとして、市内小学生が登校及び下校時に1回ずつ利用している。
- ✓小学生がスクールバスとして利用する際は、添乗員を1名配置している。
- ✓交通空白地の運行を兼ねることで地域住民の移動手段の確保に繋げている。

出典：国土交通省ホームページ

事業主体 町、教育委員会、公共交通事業者

	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
--	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------

実施期間

検討

調整

実験運行 本格運行

評価・見直し

(4) 地域との協働の取り組みの展開

地域との協働によって、公共交通を維持することや利用促進することの大切さを理解してもらえよう取り組みを展開し、持続可能な公共交通を実現することを達成するために、以下の事業に取り組みます。

4-1 公共交通の利用を高める意識の向上				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・バスの乗り方教室やバスを活用したイベント等の地域の人々とのコミュニケーション施策を通じて、交通事業者や町民と協働して地域に公共交通利用の大切さを普及する活動を展開する。 ・バス路線マップやバス時刻表等、町外を含めたわかりやすい情報を配布することにより、利用者が正確な運行情報を把握することで、バス交通に関する不安感を解消し、新たな利用につなげる。 ・公共交通を大切にすることを育むとともに、公共交通を利用する習慣を身に付けることを目指して、児童・生徒への教育活動を推進する。 			
事業主体	町、教育委員会、公共交通事業者、町民			
実施期間	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	検討			

4-2 福祉政策との役割分担と連携				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉政策における福祉タクシー利用助成事業や福祉有償運送事業等との役割を明確にするとともに、これら福祉サービスを利用できない高齢者等に対して、情報の一元化や情報提供により公共交通の利用促進を図る。 			
事業主体	町、公共交通事業者			
実施期間	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	検討			

(5) 交通結節機能の強化

交通結節点として利用しやすいよう、待合空間や駅舎の整備（施設や南北自由通路のバリアフリー化）等、交通結節機能の強化の実現を達成するために、以下の事業に取り組みます。

5-1 安食駅駅舎改築、南北自由通路整備				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 交通結節点として、誰もが利用しやすい駅にするため、施設のバリアフリー化対策と公共施設との複合化を推進する。 町民が安全で安心して通行できるよう、老朽化した南北自由通路にバリアフリー化対策を講じるなど改修工事を実施する。 			
事業主体	町、公共交通事業者			
実施期間	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
	JR協議			

5-2 安食駅利便性向上				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 広域的な移動の基幹的な役割を担う安食駅の利便性の向上を図るため、「成田線（我孫子～成田間）活性化推進協議会」等と連携し、鉄道事業者との協議を継続して実施する。 			
事業主体	町、公共交通事業者			
実施期間	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)